

第 17 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 3 月 9 日 (月曜)		午前 9 時 30 分 開会	
	休 憩 10:13-10:14 10:20-10:30			
	午前 10 時 33 分 閉会			
	休憩時間：0 時間 11 分		会議時間：0 時間 52 分	
	会議場所 3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 立川 美穂	委員 渡辺洋一郎		
	副委員長 中村 和宏	委員 橋本 和仁		
	委員 西尾 一則	委員 中田智恵子		
	委員 常通 直人	委員 小笠原 等	議長 梶澤 幸治	
説 明 員	子育て支援課長	佐々木 雅之		
	児童係長	佐藤 拳伍		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	総務係長 竹川 恭史			
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員会を開会し、橋本和仁委員から遅参の申出があった旨報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 審査事項				
「ア 議案第 8 5 号 芽室町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件」及び「イ 議案第 8 6 号 芽室町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件」を一括議題とする。				
<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：担当課より追加（参考資料）の説明を求める。 ・子育て支援課長：担当係長から参考資料の説明する旨を告げる。 ・児童係長：資料説明。 ・委員長：質疑はないか？ ・中村委員：町外利用可能とあるが、具体的なイメージは？ ・児童係長：里帰り出産や通院などが想定される。 ・常通委員：1 人当たり月 10 時間の利用時間について、複数施設を利用することは可能か？ 				

- ・児童係長：可能。保護者の都合に合わせて2施設を選んで利用できる。
常通委員：それぞれ5時間ずつ選んで利用できるということか？
- ・児童係長：お見込みのとおり。
- ・渡辺委員：対象児童数は？
- ・児童係長：対象児童は250名で、そのうち未就園児は102名。
- ・渡辺委員：未就園児102名のニーズや利用予測は？
- ・児童係長：令和7年3月に策定した子供子育て支援事業計画では、月16人、年間192人の利用が見込まれている。
- ・渡辺委員：計画時の全体予測80人に対し、現状は102名と認識しているが、事業の利用推計値は変更なしという理解で良いか？
- ・子育て支援課長：102名は、道調査による全対象児童の直近の確認結果である。利用量の見込みについては、類似事業である一時預かり事業の実績が低調であることを踏まえ、計画値をそのまま採用している。
- ・常通委員：一時預かり事業の利用状況は？
- ・児童係長：令和6年度実績で年間50名が利用。
- ・中村委員：保育士の確保について、施設側からの相談はあるか？
- ・子育て支援課長：保育士の確保が課題であるが、現状の人員で対応可能な形で事業を開始する。
- ・渡辺委員：かしわ保育所や認定こども園の現在の定員と利用状況を町として把握しているか。また、既存の定員とは別枠で本事業を実施するにあたり、十分な受け入れ体制が担保されるのか？
- ・子育て支援課長：各施設の詳細な状況の回答は控えるが、新年度の入所調整は済んでおり、児童の受け入れ体制は整っている。その上で、新事業については可能な範囲からスモールスタートで始めていく考えである。
- ・渡辺委員：保育士の確保状況について、事業開始にあたり十分な体制が整っているのか？
- ・子育て支援課長：現在の保育士配置基準は満たされており、事業開始時点では新たな保育士の確保は不要と考えている。ただし、需要が増加した場合には再度協議を行う。
- ・常通委員：保育士を増員する場合、国からの補助や手当てはあるのか？
- ・児童係長：通常保育と同様に公定価格が設定されており、ゼロ歳児は1時間当たり1,700円、1歳児・2歳児は1時間当たり1,400円の給付費が町に請求可能。ただし、保育士増員に対する直接的な補助はない。
- ・常通委員：保育士増員に対し、国からの支援はないのか？
- ・子育て支援課長：医療的ケア児など特別な配慮が必要な場合には加算制度があるが、通常の保育士増員に関しては特別な手当てはない。
- ・渡辺委員：利用手続きの流れについて、保護者はどのように申請し、利用を進めるのか？
- ・児童係長：保護者は町の窓口で利用認定申請を行い、認定書を受け取った後、各施設と面談を行い、利用予約を進める。
- ・渡辺委員：申請の受付時期や、窓口対応・オンライン申請といった利用手続きの方法は？
- ・児童係長：申請受付は年度当初に周知し、窓口で行う予定である。国の総合支援システ

ムを活用するが、マイナンバーカード未対応のため、最初の利用認定は窓口でのみ行う。その後の面談や利用の予約はシステムを通じて行う。

- ・渡辺委員：自治体によって申請方法は違うのか？
- ・児童係長：全国統一の手続きとなっており、居住市町村で利用認定証の交付を受けた後、全国の実施施設に面談予約を行い、利用を開始する流れとなる。
- ・常通委員：利用認定を受けるまでの期間はどれくらいか。急な利用希望に対応できるのか？
- ・子育て支援課長：認定は数日で終わることが可能。ただし、施設での面談や準備には時間がかかる場合がある。特に初回利用時は慎重に対応するため、具体的な期間は施設の状況に応じて調整される。
- ・橋本委員：保護者負担金について、1時間 300円と協議中とのことだが、その後の進展は？
- ・児童係長：保護者負担金については、町から国基準である 300円を進めるよう協議を行っており、現在その方向で進めている段階。
- ・渡辺委員：事業開始後の運営状況や安全管理について、町としてどのように把握するのか？
- ・子育て支援課長：現在、2か月に1回の連携会議を実施しており、ヒヤリ・ハット事例の共有などを行っている。事業開始後は状況に応じて頻度を増やし、丁寧に対応していく。
- ・渡辺委員：今後の事業所拡大の可能性は？
- ・子育て支援課長：現在は2施設でスタート。需要増加時には施設数の拡大や人員増強を検討。
- ・常通委員：保護者の孤立予防について町の対応は？
- ・子育て支援課長：保育施設での相談対応に加え、育児講座などを通じて支援する。
- ・渡辺委員：町民への周知方法は？
- ・児童係長：広報誌、ホームページ、SNS、乳幼児健診などを通じて周知を行う。
- ・委員長：質疑を終了する。
(休憩：説明委員退室)
- ・委員長：自由討議を行う。意見はないか？
- ・渡辺委員：申請者の認定や各事業所での受け入れ可否など、実際の運用で見えてくる課題もあると感じた。事業開始後は、成果説明での資料提出や委員会調査を通じて、委員会としても利用状況を継続的に追跡し、確認していく必要があると考える。
- ・委員長：一括して討論を行う。
- ・渡辺委員：子ども誰でも通園制度は、未就園児の成長機会の確保と保護者の孤立解消につながる重要な支援策である。乳児を対象とするため、子どもの安全と保育の質の確保が最優先課題となる。町には、事業者任せにせず責任を持った安全管理と、議会への報告など透明性のある運営を強く求める。子どもの最善の利益を第一とした安心できる環境づくりと、着実な事業運営を要望し、本条例案に賛成する。
- ・委員長：一括して採決を行う。
- ・(異議なし)
- ・委員長：本案は原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成委員の挙手を求める。

(挙手全員)

- ・委員長：本案は原案のとおり可決すべきものと決定。

(休憩：審査報告書作成)

- ・委員長：審査報告書を副委員長から朗読。
- ・中村委員：審査報告書朗読。
- ・委員長：意見はないか？
- ・(なし)
- ・委員長：異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：審査報告書を決定する。
- ・委員長：以上で「ア 議案第85号 芽室町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件」及び「イ 議案第86号 芽室町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和8年3月9日

厚生文教常任委員会委員長 立川美穂